



香嵐溪



名古屋城



伊良湖岬灯台



のんほいパーク

# 年次有給休暇を 活用して愛知県の 魅力に触れよう!



11.27  
あいち県民の日

11月27日は  
『あいち県民の日』です!

年次有給休暇を取得して、家族と過ごしたり、  
地域の活動に参加したり、  
新しい働き方・休み方をはじめましょう。



モリコロパークとリニモ



サンテパルクたはら


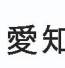



岩屋堂公園



豊川稲荷 霊狐塚



 厚生労働省 |  愛知労働局 |  労働基準監督署

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

●お問合せ 愛知労働局雇用環境・均等部 指導課 ☎052-857-0312





みんなで休みを合わせて!

# あいちウィークに 愛知県の魅力に触れよう!



愛知働き方改革推進支援センター  
公式キャラクター  
アイチロちゃん

地域のイベントや自治体活動に  
あわせて有給休暇を取得しましょう!

年次有給休暇の取得は、労働者の心身の健康増進や、モチベーションアップ、生産性向上による企業のメリットだけではなく、地域活動への参加の機会が拡がり、地域社会の活性化に繋がります。誰もが暮らしやすい愛知県の実現のために、年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を  
活用しましょう!

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

## 1) 年次有給休暇の 「計画的付与制度」導入のメリット

**事業主** 労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。

**従業員** ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

## 2) 導入例

あいちウィークが行われる  
11月21日(木)~27日(水)に  
合わせて導入しませんか?



土日、祝日に□点囲みのように計画的付与の年次有給休暇を  
組み合わせて連続休暇にすることができます。

2024年11月							あいちウィーク
日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
文化の日 3	振替休日 4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	勤労感謝の日
24	25	26	あいち県民の日 27	28	29	30	

## 3) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

## 4) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

計画的付与制度の導入や規程整備については、愛知働き方改革推進支援センター(愛知労働局委託事業)で無料相談ができます。事業場に訪問しての相談も受け付けております。

ご連絡先 電話 | 0120-006-802 メール | aichi@task-work.com